

前回（９月２日）以降の原子力規制庁の動き

令和８年１０月７日
柏崎刈羽原子力規制事務所

原子力規制委員会（凡例：議題番号→①、原子力施設等におけるトピックス→㊦）

9/17 第32回原子力規制委員会

- ㊦ 柏崎刈羽原子力発電所6号機 非常用ディーゼル発電機 (B) 不具合に伴う運転上の制限からの逸脱について

審査実績

【6号機 設置変更許可に関するもの】

審査会合：9/10

ヒアリング：9/24

資料提出：なし

【6号機 特定重大事故等対処施設に関するもの】

審査会合：9/3

ヒアリング：8/26、8/27、9/17、10/1

資料提出：なし

【6号機 設計及び工事の計画の認可に関するもの】

審査会合：なし

ヒアリング：9/9

資料提出：なし

【6号機 長期施設管理計画の認可に関するもの】

審査会合：9/24

ヒアリング：9/10

資料提出：なし

【7号機 設置変更許可に関するもの】

審査会合：9/10

ヒアリング：9/24

資料提出：なし

【7号機 特定重大事故等対処施設に関するもの】

審査会合：9/3

ヒアリング：8/26、8/27、9/17、10/1

資料提出：なし

【7号機 設計及び工事の計画の認可に関するもの】

審査会合：なし

ヒアリング：9/7、9/9、9/16、9/18、9/25

資料提出：なし

規制法令及び通達に係る文書

8/31 東京電力ホールディングス(株)から柏崎刈羽原子力発電所核物質防護規定の変更認可申請を受理

9/4 東京電力ホールディングス(株)から柏崎刈羽原子力発電所第7号機の設計及び工事の計画の認可申請書の一部補正を受理

- 9/10 東京電力ホールディングス(株)から柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機における運転上の制限からの逸脱に係る報告を受理
- 10/2 東京電力ホールディングス(株)から柏崎刈羽原子力発電所第7号機の設計及び工事の計画の認可申請書の一部補正を受理

被規制者との面談

- 8/26 柏崎刈羽原子力発電所第7号機の特重大事故等対処施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係る面談
- 9/3 新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する審査会合への対応について(柏崎刈羽原子力発電所第6号機及び第7号機)
- 9/4 柏崎刈羽原子力発電所第7号機の設計及び工事の計画の認可申請(所内常設直流電源設備(3系統目)の設置)に関する面談
- 9/9 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所第6号機の格納容器内水素濃度計(SA)の交換に関する行政相談
- 9/14 特定の共通事項に係る技術文書に関する面談
- 9/15 柏崎刈羽原子力発電所第7号機の設計及び工事の計画の認可申請(所内常設直流電源設備(3系統目)の設置)に関する面談
- 9/16 原子力エネルギー協議会との面談
- 9/24 実用発電用原子炉の長期施設管理計画等に係る審査会合への対応について
- 9/27 「東京電力柏崎刈羽原子力発電所津波SSHACプロジェクト」第3回ワークミーティングへのオブザーバ参加
- 9/30 柏崎刈羽原子力発電所6号炉の長期施設管理計画認可申請に関する面談
- 10/1 柏崎刈羽原子力発電所第7号機の設計及び工事の計画の認可申請(所内常設直流電源設備(3系統目)の設置)に関する面談
- 10/2 柏崎刈羽原子力発電所第7号機の設計及び工事の計画の認可申請(所内常設直流電源設備(3系統目)の設置)に関する面談
- 10/6 柏崎刈羽原子力発電所6号炉の長期施設管理計画認可申請に関する面談

その他

なし

放射線モニタリング情報

放射線モニタリング情報を以下のポータルサイトで公開

- ・全国のモニタリングポスト等の測定値をリアルタイムで配信するとともに、原子力災害の発生時には緊急時モニタリングの結果も公開：<https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>
- ・東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故以降の環境放射線モニタリング結果を公開：<https://radioactivity.nra.go.jp/ja>
- ・47都道府県における環境放射能調査等の結果を公開するとともに、放射能と放射線に関する基礎知識などの情報も掲載：<https://www.envraddb.go.jp/>

以上

見える安心 環境放射線 モニタリング

私たちの生活を取り巻く環境中には、自然界にもともとある放射線と、人工的に作られた放射性物質から出る放射線があります。
この二つを合わせて、**環境放射線**と呼びます。

放射線は様々な方法で測定・監視(モニタリング)し、量を見える化することができます。

原子力規制委員会では**24時間365日**全国の環境放射線を監視しています

ハンディ型サーベイメータによる
環境放射線モニタリング



放射線量の確認



放射線の測定



モニタリングポスト

写真提供：
国産研究開発法人日本原子力研究開発機構
株式会社 JDRONE



ドローン型モニタリングポスト



モニタリングカーと可搬型大気モニタ、可搬型モニタリングポスト

環境放射線モニタリングの結果は
原子力規制委員会ウェブサイトで
いつでも確認できます!

詳しくは裏面へ





Q：そもそも
放射線って何なの？



Q：放射線って危くないの？

放射線と放射能って違うの？

放射能 → エネルギーを出す力

放射性物質 → 放射線を出す物

放射能は、ある物が放射線というエネルギーを出す力のことを言うんだよ。

ENVRADDB
環境放射能・放射線データベース

ものしり博士の図書館
放射線と人体への影響

放射線って危くないの？



A：ENVRADDB(エンブラッドディービー)^{※1}
では、イラストや動画でわかりやすく紹介
しているよ。

※1 環境放射能・放射線データベース
Environmental Radioactivity/Radiation DataBase



Q：〇〇発電所周辺の情報
を知りたいわ

Q：リアルタイムの情報も
知りたいね

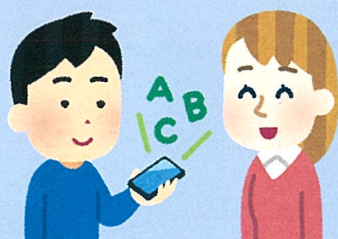
Q：自宅のまわりの放射線の量も
わかるかな？



A：RAMIS(ラミス)^{※2}では、日本全国の
リアルタイムの放射線量がわかるよ。
地図上から近くのモニタリングポストを
選択して確認することも可能なんだ。



※2 放射線モニタリング情報共有・公表システム
Radiation Monitoring Information Sharing and Publication System



Q：福島の放射線の量は
どうなっているの？



※3 東日本大震災以降の環境放射線モニタリング情報サイト
(福島関連データベース)
Environmental Radiation Monitoring Data Search Site about the Great East Japan Earthquake



地域の会 星野委員からの質問に対する回答

- ・ 柏崎刈羽原発 6 号機の中央制御室ゲートでの ID カード不正使用（2026. 2. 18）について 柏崎刈羽原子力規制事務所の伊藤所長の 8 月 25 日の記者会見での発言を報じた新潟日報（2026/8/26）

によれば

「不適切行為を防ぐ管理システムは、経年劣化で 2016 年ごろから不具合が多発していたが、設備更新をしておらず、この時も機能しなかった。」「規制庁は東電の改善状況を追加検査で調べたが、今回のシステムの不具合は対象外だった。」

質問 1 規制庁は今回発覚した 2016 年から 10 年に渡る管理システムの不具合と設備の未更新の事実について、「何時（何年何月何日）」「誰（どこの部署）が」「どのような内容」で把握したのかを開示して欲しい。

2021 年 1 月 23 日に発生した「他人の IC カードの不正使用」が発端となり、規制委員会は同年 4 月 14 日に東電に「特定核燃料物質の移動禁止措置命令」を出して追加調査を始めた。2 年 11 カ月に及ぶ調査の末、2023 年 12 月 27 日に禁止命令を溶いて、柏崎刈羽原発再稼働を進めた経緯がある。伊藤所長は「追加調査では今回のシステムの不具合は対象外だった。」と認めている。

質問 2 2021 年も 2023 年も 2016 年から今日（2026 年）までの 10 年間の中の時期である。今、核セキュリティの根幹を担う管理システムの 10 年に及ぶ不具合多発と東電の設備更新の未実施が判明した以上、原子力規制委員会は東電の核セキュリティについて徹底的に再調査する責任があるが、委員会はこの点をどう考えるかを伺いたい。

2 年 11 カ月に及ぶ追加調査は一体何を調査したと言うのか、追加調査の最中にも東電の管理システムの不具合は続いていたし、東電は設備の改善を放置していたという事実をどう評価するのか。更に東電の稲垣柏崎刈羽原発所長は「管理システム設備の見直し工事は 2026 年には完了せず、2028 年上期へと遅れる」と公表している。柏崎刈羽原発 6 号機が稼働している中で、この現実を見て見ぬふりで「了」としていいのか。「調査の対象外だった」で済まされる案件では無いはずである。

【質問 1 について】

- 柏崎刈羽原子力発電所での出入管理システムに係る不具合については、2026 年 2 月 18 日に発生した柏崎刈羽原子力発電所の不適切な退域事案の詳細を柏崎刈羽原子力規制事務所の原子力検査官が確認する過程で、同年 3 月 4 日に東京電力より報告を受け、同検査官が確認したものです。
- 把握した内容については、令和 8 年度第 27 回原子力規制委員会臨時会議（2026 年 8 月 20 日）の資料をご確認ください。

【質問 2 について】

- 2021 年から 2023 年にかけて行われた過去の追加検査は、「安全確保の機能又は性能への影響が大きい水準」と判定した核物質防護設備の機能の一部喪失事案等を受けて、自律的な改善の仕組みが構築・定着されているかを確認するために実施したものです。すなわち、核物質防護設備のすべての不具合を調査するためのものではなく、保全の仕組み等が構築されているかを確認したものであり、当該追加検査はその目的に照らして適切に実施されたと考えています。
- 一方、今回確認された出入管理システムに係る不具合については、不具合が発生した場合の代替措置等が十分に取られていなかった点を検査指摘事項とし、「事業者の改善措置活動により改善が見込める水準」と判定したものであり、システム更新までの間は常時監視を行う代替措置等を実施することを確認しています。
- 原子力規制委員会としては、引き続き原子力規制検査を通じて事業者の行う改善措置活動の実施状況等を厳格に確認してまいります。